

2026年版 ユーキャンケアマネジャー資格書籍 シリーズ共通
(2026年版 ユーキャンのケアマネジャー 速習レッスン)

法改正等に関するお知らせ

※『速習レッスン』の執筆時点以降の法改正情報などで、2026年中に施行または施行が予定され、2026年試験の対象となるものをまとめています。

※『速習レッスン』の対応分野とレッスンNo.を付記していますのでご参照ください。各分野は略称で示しています。

介護支援分野→**介護** 保健医療サービス分野→**保健** 福祉サービス分野→**福祉** Lesson→L

第1号被保険者の保険料率や高額介護サービス費などにおける所得基準の見直し

2025(令和7)年度の老齢基礎年金(満額)の支給額が826,500円に増額されたことを踏まえて、第1号被保険者の介護保険料率の算定における、第1、第2、第4、第5段階についての基準が見直されました。2026(令和8)年4月1日より適用されます。**☞介護L22**

高額介護(予防)サービス費、特定入所者介護(予防)サービス費の年金収入等の基準も同様に見直されました。2026(令和8)年8月1日より適用されます。**☞介護L14**

■変更事項(共通)

変更前	変更後
80.9万円	82.65万円

※第1号被保険者の保険料および特定入所者介護サービス費等における所得基準については本書に該当する記載はありません

地域支援事業における介護情報基盤に関する事業が2026年4月からスタート

2023(令和5)年の法改正により、地域支援事業の必須事業として、「被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るため、被保険者、介護サービス事業者その他の関係者が被保険者に係る情報を共有し、及び活用することを促進する事業」が位置づけられました。

施行は公布日から4年以内の政令で定める日とされていましたが、2026(令和8)年3月27日の施行期日を定める政令により、**2026(令和8)年4月1日**が施行日となり、準備が整った市町村から順次運用を開始します。

自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報等(被保険者の要介護認定情報、ケアプラン、給付情報、LIFE情報など)を電子的に閲覧できる仕組みを介護情報基盤といい、本事業はこの活用をすすめるものです。

市町村は、**医療保険者等**と共同で、情報の収集、整理、利用・提供に関する事務の全部または一部を**支払基金**または**国保連**などに委託することができます。**☞介護L19**

また、これに関連し、支払基金の介護保険関係業務として、この介護情報基盤に関する事業にかかる業務を行うこと、これに付帯する業務を行うことが新たに追加されました。**☞介護L22**

食費の基準費用額と食費・居住費の負担限度額の引き上げ

近年の食材料費の上昇や公平な負担などの観点から、食費の基準費用額（施設サービス・短期入所サービス共通）および食費・居住費の負担限度額が2026（令和8）年8月1日より引き上げられます。具体的には、食費については基準費用額が日額100円の引き上げで、負担限度額は、利用者負担第3段階①で日額30円、第3段階②で日額60円引き上げとなります。[☞介護L14](#)

※基準費用額等の具体的な額は、本書の記載にはありませんので参考としてください。

社会保険診療報酬支払基金が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に

2025（令和7）年12月12日に公布された「医療法等の一部を改正する法律」による改正により、「社会保険診療報酬支払基金」は医療DX（オンライン資格確認、電子カルテ情報などのデジタル技術を活用し、医療の質や業務効率を向上させる取り組み全般）の運営にかかる母体として、名称や法人等の目的、組織体制などの見直しが行われました。名称については、2026（令和8）年10月より次のように変更となります。

[☞介護L6](#) [☞介護L22](#) など

■名称の変更

変更前	変更後
社会保険診療報酬支払基金（支払基金）	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（機構）

都道府県による介護サービス事業者等への補助金の交付が可能に

2026（令和8）年6月3日公布の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により介護保険法が改正され、都道府県が介護サービス事業者等の人材確保などのための費用に補助金を交付することが可能となりました。また、その補助金の交付事務（交付の決定を除く）は国民健康保険団体連合会に委託できます。さらに、国が、都道府県が交付した補助金の全部または一部を上乗せ補助できる仕組みも創設されました。[☞介護L22](#)

また、これに関連し、国保連の介護保険関係業務として、「都道府県から委託を受けて行う補助金の交付に関する事務」を行うことが新たに追加されました（公布日施行）。[☞介護L23](#)